

1994年 (平成6年) 2月15日号

No.652

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒658 兵庫県芦屋市精道町7番6号

めざそう21世紀の健康づくり 第13回あしや健康福祉フェア

21世紀には、「5人に1人が高齢者」の時代がくると言われています。そのなかで健康を維持していくことは、すべての人の最大の関心事といえるのではないでしょうか。今回は「考えよう共に生きる長寿社会」というテーマで、講演会、健康相談、介護機器の展示など多彩な催しを行います。ふるってご参加ください。

2月25日(金)▶26日(土) 10時~16時/市民センター/入場無料/問い合わせ 保健センター ☎31-1586



Bロビー(中3階) -健康づくりフロア-

- ◆超音波骨密度測定(予約制:両日とも定員40人)
2/21~24、9:00~17:00に電話で保健センターへ予約
定員になり次第締め切り、20歳以上の女性市民のみ
- ◆体脂肪測定、栄養相談、ストレスチェック、健康クイズ
- ◆誰でもできる心肺蘇生法
- ◆アルコール分解酵素テスト
- ◆「ストップ!エイズ」コーナー
- ◆健康相談(成人病予防、歯の健康)、薬の相談など



Aロビー(中2階) -食生活フロア-

- ◆骨粗鬆症・減塩に関する展示
- ◆食品模型による栄養診断
- ◆成人病予防等の試食コーナー

401室

◆記念講演 25日(金)13時30分~15時30分
「考えよう共に生きる長寿社会」
~高齢者保健福祉計画の実現に向けて~
関西学院大学教授 浅野 仁 氏

◆すこやか講演

25日(金)10時~12時「民間療法による健康づくり」
武庫川女子大学教授 桑野 重昭 氏
26日(土)10時~12時「寝たきり・痴呆にならないために」
兵庫県保健環境部健康課参事 稲垣 裕子 氏
◆人形劇と親子体操のつどい 26日(土)14時~16時
人形劇「アニマルパーク」/体操「親子でリラックス体操」
子育て相談も受け付けています。



浅野 仁氏



桑野 重昭氏



稲垣 裕子氏

301室-福祉フロア-

- ◆福祉・介護機器の展示
- ◆福祉給食展示、福祉相談
- ◆ボランティア活動に関する相談と受け付け
- ◆介護教室
「腰を痛めない体の動かし方」

- ◆スタンプラリー(景品あり) 抽選会場

平成6年第1回 市議会定例会の日程

- 2月28日(月)【本会議】
平成5年度分議案、市政方針説明等
- 3月1日(火)・2日(水)【各常任委員会】
平成5年度分議案審査(補足説明、質疑・討論・採決)
- 3月8日(火)【本会議】
平成5年度分議案処理、総括質問
- 3月9日(水)【本会議】
総括質問、平成6年度分委員会付託
- 3月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)【各常任委員会】
平成6年度分議案審査(補足説明、質疑・討論・採決)
- 3月29日(火)【本会議】
平成6年度分議案処理
問い合わせ 市議会事務局(☎38-2001)

福祉公社 職員募集

受付期間・申し込み方法
2月16日(水)~2月28日(月)
市販の履歴書(上半身の写真添付)を郵送または持参
試験日時等(正規職員のみ)
3月6日(日)午前9時~
市役所分庁舎2階大会議室
作文・面接
採用予定日 4月1日

職種	形態	人員	募集条件	給与条件
ホームヘルパー	正規職員	2人	昭和29年4月2日以降に生まれた人	高卒18歳諸手当込み 月額149,760円 高卒30歳諸手当込み 月額209,820円
	日給職員	若干名	昭和19年4月2日以降に生まれた人で、週のうち3~4日就労可能な人	35歳 日給 7,600円標準
	時給職員	若干名	昭和7年4月2日以降に生まれた人	時給 1,000円標準 61歳以上900円標準

- 正規職員の給与は給与月額に調整手当と特殊勤務手当を加算した額(上段は初任給の額、下段は卒業後の経歴加算をした額)
- 給与の額は平成5年4月1日現在のもの

高齢化社会を迎え、在宅福祉の「核」として、平成4年4月に誕生した芦屋ハートフル福祉公社は「だれでも、いつでも、どこでも」必要に応じてサービスを提供することを理念に活動しています。



芦屋市からの事業委託であるホームヘルプサービス事業を中心に、高齢者や障害者のかたへの毎日型配食サービスの実施や、痴呆性老人介護者支援事業を行っています。

一方、昨年11月から老人訪問看護事業を開始するなど保健サービスにも力を入れ、また福祉公社独自事業としてのヘルプサービス、「紙おむつ」給付宅配や各種相談援助も行っています。福祉公社へのご支援、ご協力をお願いします。

(財)芦屋ハートフル福祉公社 浜芦屋町3-26 ☎38-3122

ご・あ・ん・ない

子育てについて家庭で学べる「ここのとりセミナー」受講生
 ●受講コース…ニューライフコース(若いカップル・新婚夫婦から1歳半までの子育て)、ニューファミリーコース(1歳半から3歳までの子育て) ●受講料…5000円 ●応募期間および定員…3月まで、各コース1000人 ●受講期間…4月から1年 ●問い合わせ…県立こどもの館(☎0792-67-2433)

平成6年度訓練生
 伊丹市にある国立県営兵庫障害者職業能力開発校では、身体に障害がある人、難病の認定を受け症状が安定している人を対象に募集しています。受付期間は、3月16日(水)までです。
 詳しくは、兵庫障害者職業能力開発校(☎077-82-3210)へ。

県立長田商業高校夜間定時制(成人向け)
 2年間の学習で通産省第二種情報処理・日商簿記1級の合格を目標とする経理実務、コンピュータ取得コースです。応募資格は、高校またはこれと同等以上の学校を卒業した人で、2月18日(金)までに県立長田商業高校(☎078-631-0616)へ。

おしらせ
春季全国火災予防運動
「防火の輪 つなげて広げて なくす火事」
 3月1日(火)から7日(月)まで、防火対象物の立入検査と併せて住宅の防火診断を行います。ご協力をお願いします。詳細については、消防本部予防課(☎38-2098)へ。

空き地は適切な管理を
 枯れ草がぼうぼうとなっている空き地は、ごみ捨て場や子どもの危険な遊び場になり、火災にもつながります。所有者のかたは、枯れ草を取り除くなど適切な管理に努めてください。詳細については、環境部総務課(☎38-2050)へ。

生け垣の設置・壁面の緑化で美しいまちづくりを!
 最高2万円までの助成があります。詳細については、緑化協会(☎38-2103)へご相談ください。

赤い羽根共同募金運動にご協力ありがとうございました
 市民の皆さまの温かいご理解とご協力により、一般募金1404万5000円(特別募金100万円を含む)、歳末たすけあい募金522万3242円という多額の募金をお寄せいただき、ありがとうございました。
 歳末たすけあい募金は、昨年末に社会福祉協議会に配分し、歳末たすけあい運動の財源となって、市内の低所得世帯、ねたきり高齢者、痴ほう性老人等のご家庭、ひとりぐらし高齢者のつどい、デイサービス利用者、重度心身障害者、原爆被害者、交通遺児、母子・父子家庭や心身障害児(者)のクリスマス会、その他民間の福祉施設等にお届けいただきました。

また、お寄せいただきました一般募金につきましては、平成6年度に約87パーセントが、兵庫県共同募金会から社会福祉協議会に配分され、芦屋市の地域・在宅福祉をさらに推進していくための財源として活用されます。
 問い合わせは、芦屋市共同募金会(☎32-7530)へ。

「行方不明者相談所」の開設
 ●期日…3月17日(木)～20日(日)9時～17時 ●会場…パレス神戸別館 ●問い合わせ…芦屋警察署(☎23-0110)

自動車、軽自動車の検査・登録はお早めに
 3月末は窓口が非常に混雑し、皆さまに大変ご迷惑をおかけすることになりますので、早めに手続きをしてください。
 ●自動車…兵庫陸運支局(☎078-453-110) ●軽自動車…軽自動車検査協会兵庫事務所(☎078-927-3648)

「松竹梅」の植え替え(実演)講習会
 ●日時…2月28日(月)10時～12時 ●会場…緑化協会事務所 ●講師…緑の相談員 ●費用…無料 ●定員…先着20人 ●締め切り…2月25日(金) ●問い合わせ…緑化協会(☎38-2103)

「お茶のみ友達紹介
 ●日時…2月19日(土)10時～15時 ●会場…福祉会館115室 ●対象…男60歳女55歳以上の独身のかた ●問い合わせ…社会福祉協議会(☎32-7530)

「第15回高齢者「食会懇談会」
 ●日時…2月19日(土)12時30分～ ●会場…老人福祉会館 ●対象…市内70歳以上のかた ●会費…500円 ●定員…50人(先着順) ●内容…食会をしながら懇談とアトラクション ●申し込み…社会福祉協議会(☎32-7530)

「老人健康相談
 ●日時…2月24日(木)14時～16時 ●会場…福祉会館 ●内容…専門医師による相談 ●助言 ●問い合わせ…社会福祉協議会(☎32-7530)

「第16回阪神CSRまつり
 ●日時…2月20日(日)11時～16時30分 ●会場…尼崎青少年創造劇場 ●内容…バザー、ローラースケートパフォーマンス、子供向けビデオ等 ●問い合わせ…CSR阪神委員会事務局(☎06-481-7641)

納期	
国民年金保険料2月分	問い合わせ ●保険年金課(☎38-2036)
固定資産税・都市計画税	第4期 2月1日～末日
法人市県税・事業所税	12月決算法人
☑市税の納付には便利な口座振替をご利用ください ☒問い合わせは、税務管理課(☎38-2015)へ	
今月21日は「阪神地域ノーマイカーデー」	

表1 5年度各会計現計予算額および執行状況(平成5年12月31日現在) 単位:千円

会計区分	現計予算額	収入済額	支出済額
一般会計	40,392,364	24,513,119	22,784,494
繰越事業	717,638	687,448	528,685
特別会計			
国民健康保険事業	3,978,717	2,608,878	2,493,639
繰越事業	36,153	36,153	36,153
下水道事業	3,810,402	1,611,025	1,556,626
繰越事業	268,364	204,864	199,537
公共用地取得費	2,021,000	40,873	20,750
交通災害共済事業	11,800	9,394	4,915
都市再開発事業	9,827,895	590,617	5,256,216
老人保健医療事業	5,593,317	3,766,317	3,829,631
駐車場事業	800,000	0	9,118
小計	26,147,648	8,868,121	13,406,585
財産区			
打出芦屋財産区	72,000	69,866	5,098
三条津知財産区	3,500	5,089	686
小計	75,500	74,955	5,784
合計	75,393,150	34,143,643	36,720,548

表2 主要事業の執行状況(平成5年12月31日現在) 単位:千円

事業名	予算額	支出済額
広場・自転車等駐車場	1,203,218	183,821
くすのきデイ・ケアセンター建設事業	489,382	477,602
(仮称)保健福祉総合センター建設事業	68,000	6,792
第2特別養護老人ホーム建設事業	109,200	32,009
環境処理センター施設整備事業	5,792,568	741,537
大東町市営住宅建替建設事業	310,528	151,295
公園整備・緑化事業	461,430	205,283
街路路事業	693,266	414,353
大原第1地区市街地再開発事業	6,513,935	4,929,932
大原第2地区市街地再開発事業	2,429,595	535,229
改良住宅建設事業	1,329,146	837,870
朝日ヶ丘小学校校舎改修工事	90,475	90,475
精進・山手中学校プール改修工事	74,000	0
(仮称)芦屋市総合スポーツセンター建設事業	1,345,951	75,705

表3 平成5年度の基金の使途予定 単位:千円

基金名	平成5年度使途予定	
	4年度末現在高	金額
財政基金	6,508,026	2,000,000
減債基金	1,370,894	145,182
退職手当基金	1,962,720	420,000
公共施設等整備基金	12,409,393	2,920,000
友愛基金	266,231	14,926
市民文化振興基金	1,000,000	38,972
緑化基金	310,000	12,360
ボランティア基金	122,150	4,746
スポーツ振興基金	200,000	8,000
長寿社会福祉基金	202,596	—
美術品等取得基金	200,000	200,000
土地開発基金	1,000,000	1,000,000

*公共施設等整備基金の利用状況 単位:千円			
広場、自転車等駐車場建設事業	500,000	交通安全施設等整備事業	170,000
くすのきデイ・ケアセンター建設事業	300,000	街路事業	150,000
大原第1・2地区市街地再開発事業	1,200,000	改良住宅建設事業	400,000
霊園拡張整備事業	150,000	集会所建設	50,000

平成5年度の財政状況は、長期化した不況の影響から、個人および法人市民税の増収が見込めず、市税収入全体では当初予算額をかなり下回って確保できる厳しい状況にあります。このため、財政執行に当たっては、事務的経費などの経常経費は極力節

減に努め財源の確保を図っています。また、公共事業については、市民生活の向上を図るために計画とおり進めています。これらの事業を実施するのに必要なた財源は、市税収入のほか、基金の

活用、市債の発行等によって確保を図っています。今後とも、限られた財源を効率的に活用し、健全財政の維持に努めてまいります。

各会計の現計予算額および執行状況は表1のとおりです。また、主要事業の執行状況および基金の活用状況は表2、表3のとおりです。

問い合わせ ●みどり景観課(☎38-2075) ●参入費…500円(毎回会場でお願います)

平成五年四月～十二月 財政事情を公表します

表1 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(平成5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
芦屋市	339,867円	41.6歳	324,660円	44.1歳
国	284,003円	38.7歳	262,560円	47.9歳

表2 職員の初任給の状況(平成5年4月1日現在)

区分	芦屋市		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般	174,500円	198,200円	161,400円	174,600円
行政職	145,200円	159,800円	131,900円	141,000円

表3 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平均5年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般	258,250円	296,100円	357,043円
行政職	227,500円	259,700円	310,467円

*ラスパイレシ指数(国家公務員の給料を100として市の一般行政職員の給料を比較)は、平成5年4月1日現在で107.3となり、前年より0.9ポイント高くなっています。

表4 一般行政職の級別職員数の状況(平成5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	41人	215人	106人	34人	73人	15人	17人	501人
構成比	8.2%	42.9%	21.2%	6.8%	14.5%	3.0%	3.4%	100%
1年前の構成比	8.0%	44.8%	20.7%	5.8%	14.5%	2.6%	3.6%	100%
5年前の構成比	10.3%	44.8%	25.4%	—	15.4%	—	4.1%	100%

(注) 1.市の給与条に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2.4級・6級については、平成3年4月1日から実施。
 3.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表6 退職手当の状況(平成4年度支給率)

区分	芦屋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	28.5月分	40.95月分	21.0月分	28.875月分
勤続25年	37.5月分	52.65月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	56.5月分	69.50月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	69.50月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	定年の場合 勤続15年未満 1号給 勤続15年以上20年未満 2号給 勤続20年以上 3号給以内		1号俸	
1人当たり平均支給額	自己都合 3,498千円	勤奨 33,273千円 定年 29,347千円	—	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成4年度中に退職した職員に支給された平均額です。
 *本市の退職手当は、昭和63年度に改正を行い、勤奨退職および定年退職の最高支給限度額は、段階的に削減し、平成6年度以降国並みの62.7月分になります。

市職員の給与の状況

表7 調整手当の支給状況(平成5年4月1日現在 普通会計)

支給率	10%
支給対象職員数	945人
国の支給率	10%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	427,867円

表8 特殊勤務手当の状況(平成4年度 普通会計)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	76.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	87,020円
手当の種類(手当数)	18
支給額の多い手当	汚物取扱、技能現場作業、交替制勤務、年末年始等特別勤務
多くの職員に支給されている手当	技能現場作業、年末年始等特別勤務、技術技能、特殊事務、交替制勤務

表9 期末・勤勉手当の状況(平成4年度支給割合)

区分	芦屋市	国
4年度	支給総額 255,826千円	255,826千円
職員1人当たり支給年額	270千円	270千円
3年度	支給総額 235,960千円	235,960千円
職員1人当たり支給年額	248千円	248千円

表10 その他の手当の状況(平成5年4月1日現在)

区分	芦屋市	国
配偶者	17,500円	16,000円
扶養手当	配偶者 17,500円 扶養親族のうち2人まで 各5,500円 配偶者のない扶養親族のうち1人 11,000円 その他 3,000円	配偶者 16,000円 扶養親族のうち2人まで 各5,500円 配偶者のない扶養親族のうち1人 11,000円 その他 1,000円
住居手当	家賃支払者 32,500円以内 ローン償還者 14,000円以内 持家居住者 7,900円 単身者 5,700円	家賃支払者 26,000円以内 持家居住者 1,000円 住宅を新築または購入した場合 新築または購入から5年間で 2,500円
通勤手当	交通機関利用者 46,000円以内 交通用具利用者 46,000円以内	交通機関利用者 45,000円以内 交通用具利用者 20,900円以内 交通機関と交通用具の併用者 45,000円以内

表11 特別職の報酬等の状況(平成5年4月1日現在)

(1)常勤の特別職の給料月額等			(2)市議会議員の報酬		(3)特別職の期末手当(平成4年度支給割合)		
区分	給料月額	調整手当	合計	区分	報酬月額	区分	支給割合
市長	1,072,000円	107,200円	1,179,200円	議長	776,000円	6月期	2.2月分
助役	894,000円	89,400円	983,400円	副議長	687,000円	12月期	2.7月分
収入役	740,000円	74,000円	814,000円	議員	622,000円	3月期	0.55月分
計	5.45月分	5.45月分				計	5.45月分

(注) 上記の報酬等は、平成4年2月の特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会の議決を経て、同年4月から適用しています。

表12 市民の皆さんに市職員の給与の状況を広く知っていただくため、その実態を公表します。

市の一般職の職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国家公務員および他都市の職員の給与、民間企業従事者の給与との均衡等を考慮し、職員団体等と協議したうえで、市議会の議決を経て市の条例で定められています。
 職員の給与には、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当と民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当からなっています。(グラフ1～2、表1～10参照)
 また、市長、助役および収入役の給料と市議会議員の報酬は、市民の中から選任された委員で構成する「特別報酬等審議会」で審議され、議会の議決を経て条例で定められます。(表11参照)
 問い合わせ ●職員課(☎32018)

ひととひと バランスある社会へ
新しい家族像に向かって

「あっちゃん、お弁当……忘れ物！」
 テーモン小暮扮するパパが幼稚園に行く娘のバスを自転車まで必死に追いかけるフィルムのコマージュ(CM)が好評である。
 最近、CMの世界は家事に家族が参加する姿をよく自然に描くものが目につくようになってきた。これには好評を得ている。「母と子では普通過ぎて、父と子のほうが表現手段として面白みがあり、若者たちに違和感が薄い」とは先のフィルムCMの制作者の言葉である。
 ところどころである調査ではサラリーマンの「収入労働時間(通勤の所用時間含む)は、平均十二時間七分。これに対して家事労働は十一分しかなく、育児や教育は二分、家族との関わりも九分しかない」との結果が出た。さまざまな調査や聞き取りなどから、CMの世界のように、「可能ならば」と期待する姿と、調査に見る生活のギャップの大きさが期待への糸口を塞ぐ。「男性のための料理教室」が人気を得るのも突破口の一つだろうか。
 学校教育では、小・中学校で家庭科がすでに男女共修として新しい指導要領で実施されており、公立高等学校では平成6年度から新しい科目として「生活技術」生活一般が設けられることになった。
 社会の隅々で男女の折り合いを考えるさまざまな作業が始まっていることに注目したい。

芦屋の景観を考える会
芦屋景観シンポジウム'94

2/25(金) 「芦屋の自然景観・保全と利用」
 戸田聡介氏(県立人と自然の博物館)
 3/26(土) 景観ウォッチング(13時)R芦屋駅北デッキ
 景観フォーラム(座談会)
 「昭和初期の芦屋風景」
 4/28(木) 中川喜一郎氏(清水郵便局)
 5/27(金) 「景観のバックグラウンド」
 宮崎修二郎氏(大阪芸術大学)
 6/24(金) 「経済と環境について」
 岩崎誠一氏(神戸学院大学)

問い合わせ ●みどり景観課(☎38-2075) ●会場…市民センター218室 ●時間…18:00～20:30 ●参加費…500円(毎回会場でお願います)

国土利用計画法による監視区域の届け出対象面積が変わりました

これまで国土利用計画法による監視区域に指定されていた本市の市街化区域の届出対象面積が、平成6年2月1日以降100㎡以上から300㎡以上に緩和されました。

○届出対象面積

区	域	変更前	変更後
市街化区域	100㎡	300㎡	
市街化調整区域	300㎡	現行どおり	

○実施時期 平成6年2月1日(平成7年3月31日まで)
 問い合わせ ●総務部管財課(☎38-2029)

こちら消費生活センターです
経済課内 ☎38-2034

■芦屋市消費生活センターが新鮮野菜、肉類、卵類、油脂、調味料の小売価格を調査しました。高騰がめだつていますが、今回の調査では平常価格に戻り安定しています。春らしの参考に、お役立ちです。

市内店舗の物価調査から10月～12月の平均



'93カナダチャレンジ・デーより

ASHIYA SPORTS FOR ALL

スポーツをより身近なものに

チャレンジ・デーに

5月28日(土)

参加しませんか

教育のページ

このページの問い合わせは体育館・青少年センター(☎318228)へ。

第14回 学校保健大会

1月20日(木)、芦屋市学校保健大会が「今の子ども達は骨がもろいのか」をテーマに約600名の参会者を得て、ルナ・ホールで開催されました。

まず、京極正典学校医より、全幼稚園と小・中学校の子どもを対象にした骨折調査の報告がありました。その中で、生まれてから今日まで(Life History)におきた骨折について、その発生率に家族集積性があるのではないかと指摘がありました。

続いてパネルディスカッションが行われました。
(唐須京子教諭) 生徒の手指の骨折が多かったので、基本の運動を十分させたら少なくなった。年齢に応じた運動能力がついておらず、身体支配能力が低下してきている。どんな運動でも骨を強くするというものではなく、科学的データも次々発表されているので、それを参考にして指導している。

(徳満広江栄養士) 国民栄養調査によると、カルシウムは一日の栄養所要量600mgの10%も不足している。本市の学校給食では一日の3分の2近くを確保しており、文部省基準を上回っている。

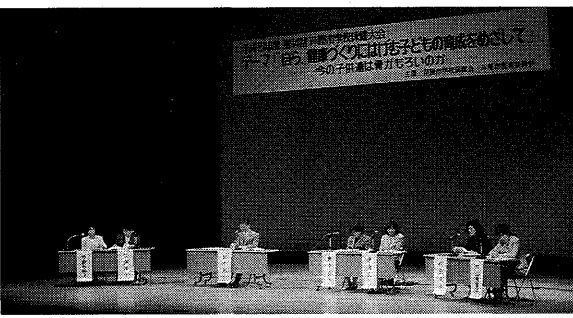
(村田洋子養護教諭) けがをしたとき、親の顔を見てホッとして泣き出す子どももいる。親の愛情を感じて安心するのでしょうか。学校ではけがの原因を調べ、その対策を考えるとともに安全の日をもうけ、定期的に安全について指導と点検を行っている。

(片山恵美子PTA協議会会長) 中学生の子どもの弁当は栄養を考えて作っており、家族の食事は少なくとも一週間単位でバランスがとれるように心掛けている。生涯にわたっての健康づくりは家庭の役割だと思う。

鈴木紀元医師は「今の子どもは生活体験が少なく、どんなころび方をしたら痛いのかといった判断ができない子が増えている。小さなけがを恐れずどんどん活動させてほしい」としめくられました。

最後に神戸大学名誉教授平田美穂先生の講演があり「日本人のカルシウム不足は民族的な宿命である。骨粗鬆症はかかると治らず、予防するしかない。カルシウムを効率良く摂取するにはリンの摂取量を減らすことが大切である」と話されました。

保護者から「学校での配慮や取組みがよくわかった。骨折について考えたり、生活について考えるよい機会となった」との感想をいただきました。



いつでも、誰でも身近なところで、気軽にスポーツを楽しんで健康に過ごすことを生涯スポーツと言います。これは、国内外でも重要な課題になっており、この考えを国際的にはスポーツ・フォア・オールと言います。

芦屋市では、「スポーツ・フォア・オール～スポーツをより身近なものに～」を生涯学習体系の一つにあげて、新しい取組みを進めています。その一つとして、今年からチャレンジ・デーに参加することになりました。

国際チャレンジ・デーとは

人口規模がほぼ同じまち同士で、定められた日時に十五分以上、何らかのスポーツや健康体力づくりに参加した住民の参加率を競いあうイベントです。スポーツ・フォア・オールの考えを通して地域交流を進めています。一九八三年にカナダで始まり、世界的に広がり、一九九三年には、国際チャレンジ・デーとして、五大大陸十九カ国が参加し、国際的に発展しました。チャレンジ・デーは、スポーツ・フォア・オールのなかの一つの住民参加型のスポーツイベントです。

芦屋市は、都市部では日本で初めての参加になります。

ナナイモ市と交流

ユニークな名前前のナナイモとは、先住民の言葉で「集まって一つになる」という意味です。ナナイモ市は、カナダのプリティッシュ・コロンビア州のバンクーバー市に向き合ったバンクーバー島第二のまちです。穏やかな気候と豊かな自然に恵まれた、人口六万六千人の都市です。芦屋市は、このナナイモ市と国際チャレンジ・デーを実施し、参加率で負けた場合は、勝った方の市旗を一週間市役所に掲げたりするという楽しいルールです。ナナイモ市役所に芦屋市の旗が掲がるようがんばりましょう。

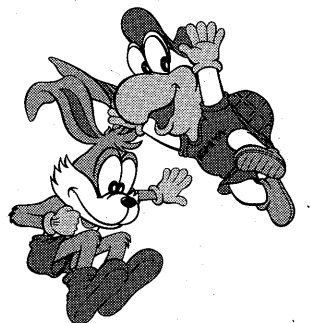
心の輪 みんなでいっばい 広げよう
潮見小学校 六年 宇夫 陽子
「差別をなくそう県民運動」入選作品

私たちの名前をつけてください

マスコットとして「うさぎとかめ」をキャラクターにしました。

まだ、名前がついていませんので親しみやすい名前をつけてください。3月末までに、はがきでご応募ください。

また、チャレンジ・デーをもっと理解していただくために、どこへでも伺います。気軽にお問い合わせください。



チャレンジ・サポーター 募集中

当日やそれまでの具体的な運営、実際に行うアイデアなどを手伝っていただくボランティアを「チャレンジ・サポーター」と呼んでいます。一緒につくりあげてくださるかた、応募してください。

体育館・青少年センター'94
国際チャレンジ・デー担当
(川西町15-3 ☎22-7910
FAX 22-1633)

何をやるのでしょうか

五月二十八日には、市内の屋内外を問わず、どこでも、スポーツなどで十五分以上体を動かして登録すれば、参加したことになります。誰でも気軽に参加でき、一人ひとりが主役です。自分が好きなスポーツをしてもいいし、所属するグループや団体に企画した独自のプログラムでもけっこうです。市内のあちこちでイベントが予定されています。

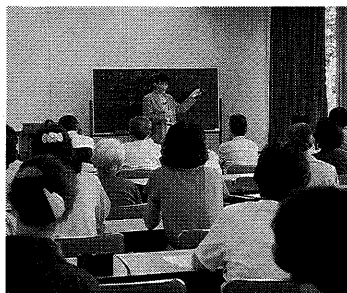
平成6年度

エイジレスライフセミナー

(前期) 受講者募集

(1) 「人間とは何なのか」
講師 川西 正太郎 師
(浄土真宗僧侶)
日程 4月4日(月) 5月2日(月)
6月6日(月) 7月4日(月)
時間 午後1時30分から3時
受講料 2000円(4回分)

(2) 道元の教えを求めて
講師 有福 孝岳 氏
(京都大学教授)
日程 4月30日(土) 5月28日(土)
6月25日(土) 7月30日(土)
8月27日(土) 9月24日(土)
時間 午後2時から3時30分
受講料 3000円(6回分)



(3) 「お茶の歴史」
講師 布目 潮風 氏
(大阪大学名誉教授)
日程 4月22日(金) 5月27日(金)
6月24日(金) 7月22日(金)
8月26日(金) 9月30日(金)
時間 午後1時30分から3時
受講料 3000円(6回分)

会場 芦屋市民センター
定員 各講座とも50人程度
申し込み 芦屋市文化振興財団
事業部 ☎31-4962